

地方創生2.0に向けた取組について

内閣官房 新しい地方経済・生活環境創生本部事務局
内閣府 地方創生推進事務局

参事官 大瀧 洋
令和7年 2月

新しい地方経済・生活環境創生交付金について

新しい地方経済・生活環境創生交付金

第2世代 交付金

地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、日本経済成長の起爆剤としての大規模な地方創生策を講ずるため、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づき、地域の多様な主体の参画を通じた地方創生に資する地域の独自の取組を、計画から実施まで強力に後押し。

最先端技術教育の拠点整備・実施
(ソフト・ハードの一体的支援)



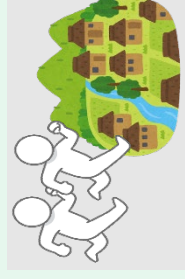
農産物直売所・多世代
交流施設の一体的な整備
(分野横断的な支援)



地域の多様な主体が参画する
仕組みの構築



国の伴走支援の強化



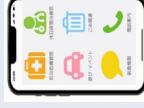
デジタル実装型

デジタル技術を活用した地域の課題解決や魅力向上に
資する取組を支援

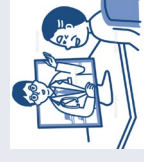
書かない窓口



地域アプリ



オンライン診療



地域防災 緊急整備型

避難所の生活環境を抜本的に
改善するため、地方公共団体
の先進的な防災の取組を支援

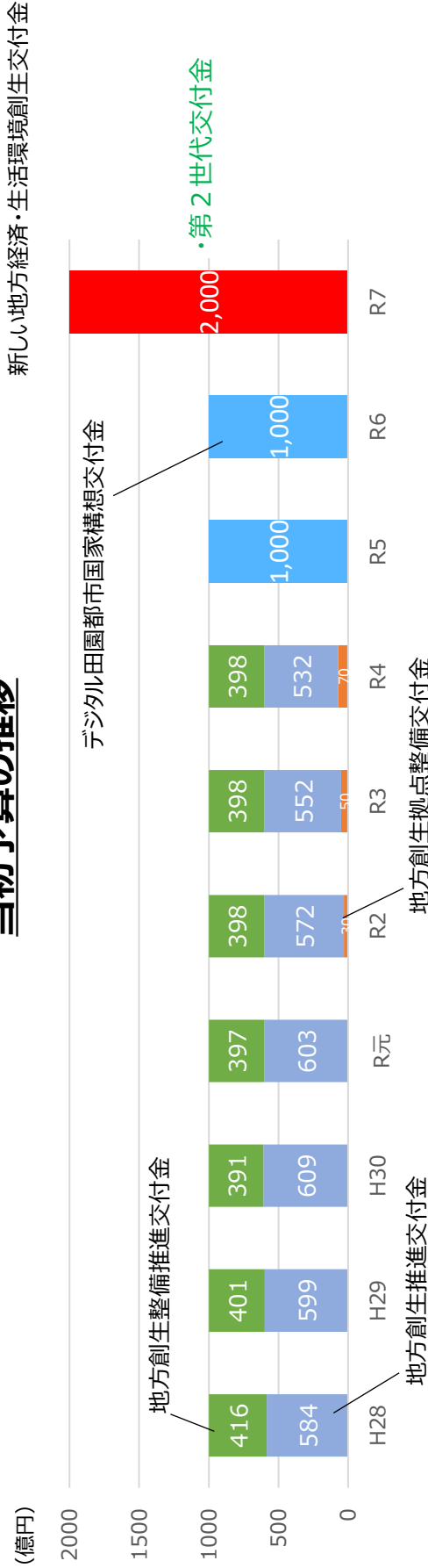
地域産業構造転換 インフラ整備推進型

半導体等の戦略分野における
国家プロジェクトの産業拠点
整備等が必要となる関連イン
フラの整備を機動的かつ追加
的に支援

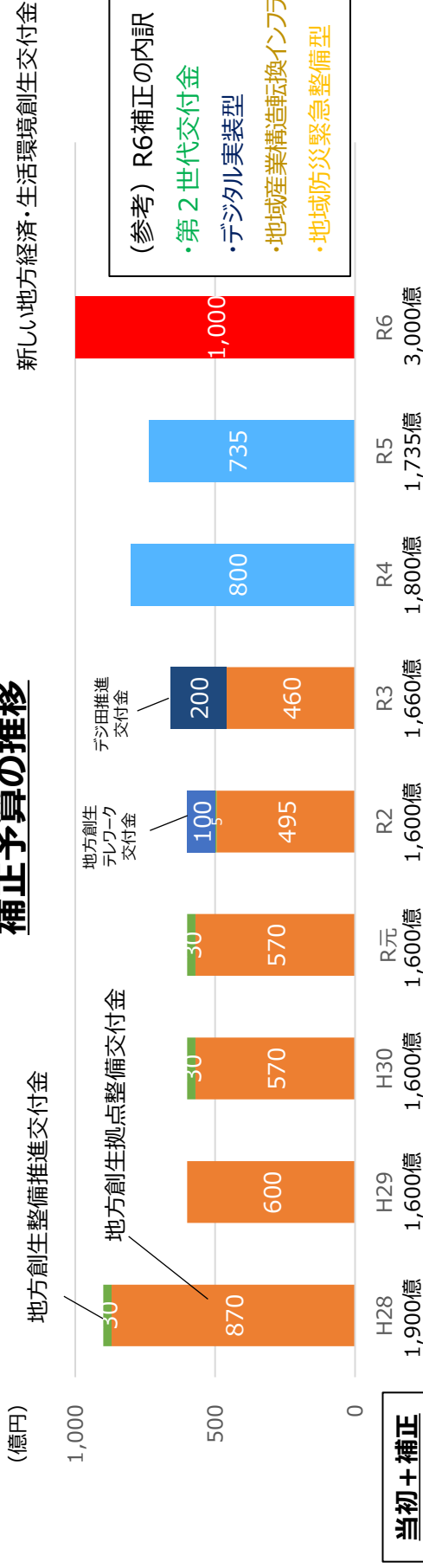
地方創生交付金の推移

- R6補正予算において、「新しい地方経済・生活環境創生交付金（新地方創生交付金）」を創設。
- R7当初案：2,000億円／R6補正：1,000億円（R6当初：1,000億円／R5補正：735億円）。

当初予算の推移



補正予算の推移



第2世代交付金の概要

➤ 地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、日本経済成長の起爆剤としての大規模な地方創生策を講ずるため、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づき、地域の多様な主体の参画を通じた地方創生に資する地域の独自の取組を、計画から実施まで強力に後押しする。

◆制度概要

① 地方公共団体の自主性と創意工夫に基づいた、地方創生に資する地域の独自の取組を支援

※ 地方版総合戦略に基づき、目指す将来像及び課題の設定等、KPI設定の適切性に加え、自立性、地域の多様な主体の参画等の要素を有する事業を支援。

② ソフト+ハードや分野間連携の事業を一体的に支援する
とともに、国による伴走支援を強化

- ・ 申請の効率化を図る観点から、ハード・ソフトが一体となった事業も含め、一本の申請で受付。

③ 事業の検討・実施・検証の各段階において、地域の多様な主体が参画する仕組みの構築

- ・ 産官学金労言の参画による事業の進捗状況・効果測定を実施し、効果検証及び評価結果・改善方策の公表を義務化する。

◆評価基準

目指す将来像及び課題の設定	KPI設定の適切性
自立性	地域の多様な主体の参画

	事業計画期間	交付上限額・補助率
ソフト事業	原則 3 か年度以内 (最長 5 か年度)	1 自治体当たり国費 都道府県：15億円/年度 中枢中核：15億円/年度 市区町村：10億円/年度 補助率：1/2
拠点整備事業	原則 3 か年度以内 (最長 5 か年度)	1 自治体当たり国費 都道府県：15億円/年度 中枢中核：15億円/年度 市区町村：10億円/年度 補助率：1/2
インフラ整備事業	原則 5 か年度以内 (最長 7 か年度)	1 自治体当たり事業計画期間中の総国費 都道府県：50億円 (単年度目安10億円) 中枢中核：20億円 (単年度目安4億円) 市区町村：10億円 (単年度目安2億円) 補助率：1/2等 (各省市の交付要綱に従う)

- (注1) 拠点整備事業及びインフラ整備事業における単年度の交付上限額は目安とする。
- (注2) 拠点整備事業の 1 事業当たりの事業計画期間における交付上限額（国費）について、都道府県・中枢中核都市は15億円、市区町村は10億円を目安とする。
- (注3) 新規事業の通常の申請上限件数は、自治体の規模を問わず、10件とする。一定の条件を満たす事業については、通常の申請上限件数の枠外として、2 件の申請を可能とする。

企業版ふるさと納税

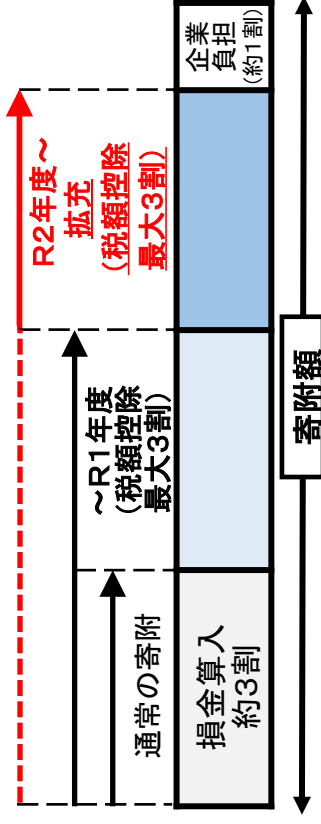
地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について法人関係税を税額控除

制度のポイント

- 企業が寄附しやすいよう、
 - ・損金算入による軽減効果に税額控除による軽減効果を上乗せ
 - ・寄附額の下限は10万円と低めに設定
- 寄附企業への経済的な見返りは禁止
- 寄附額は事業費の範囲内とすることが必要

※ 以下の地方公共団体は対象外。

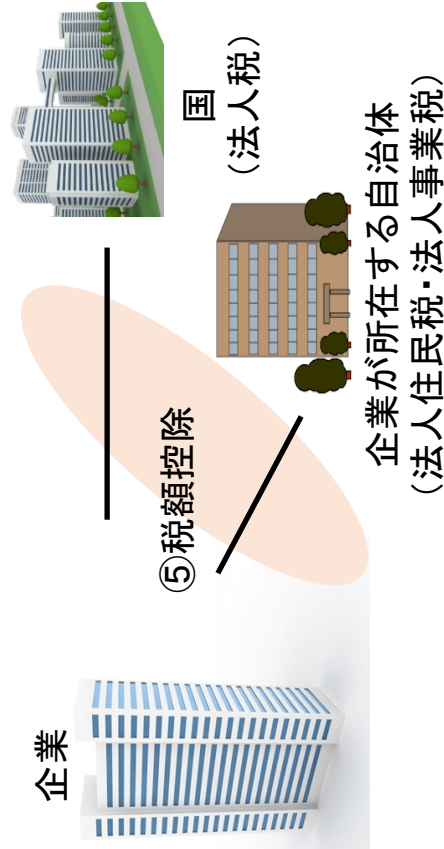
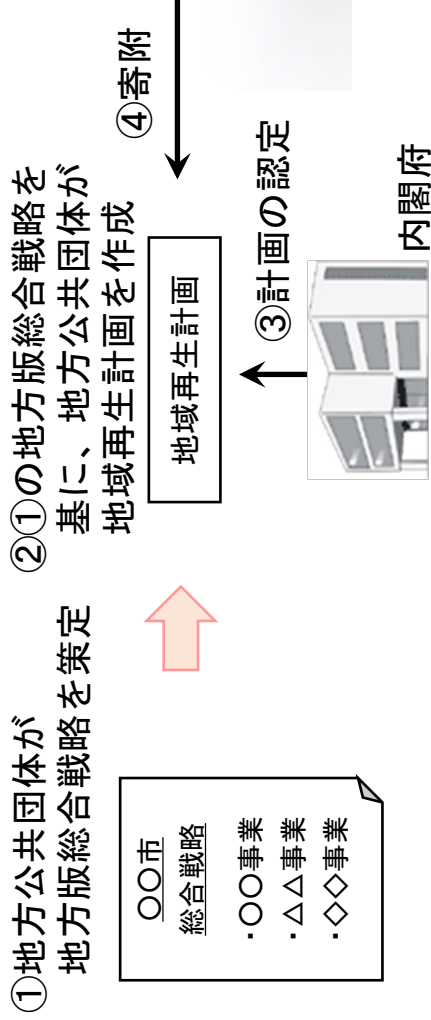
- ① 不交付団体である東京都
 - ② 不交付団体で三大都市圏の既成市街地等に所在する市区町村
- ※ 本社が所在する地方公共団体への寄附は対象外。



例) 1,000万円寄附すると、最大約900万円の法人関係税が軽減。

- ① 法人住民税 寄附額の4割を税額控除。(法人住民税法人税割額の20%が上限)
- ② 法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。(法人税額の5%が上限)
- ③ 法人事業税 寄附額の2割を税額控除。(法人事業税額の20%が上限)

活用の流れ



企業が所在する自治体
(法人住民税・法人事業税)

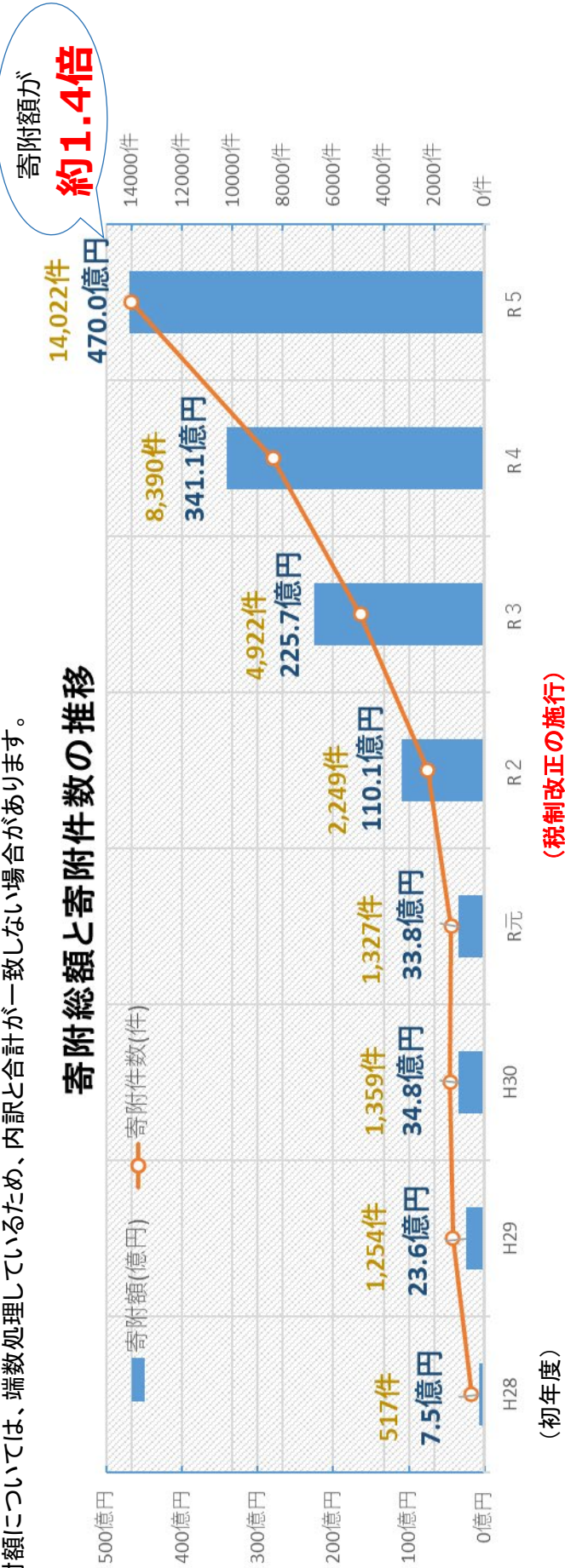
企業版ふるさと納税に係る令和5年度寄附実績について

- 令和5年度の寄附実績は、令和2年度税制改正による税額控除割合の引上げ等もあり、前年度に引き続き金額・件数ともに大きく増加（金額は前年比約1.4倍の470.0億円、件数は約1.7倍の14,022件）
- 一層の活用促進に向け、引き続き関係府省とも連携し、企業と地方公共団体とのマッチング会を開催するとともに、寄附の獲得に向けた企業への訴求力・提案力の強化を図るための研修会等を実施

区分	H28年度 (初年度)	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度 (税制改正の 施行)	R3年度	R4年度	R5年度	合計
寄附額 (対前年度増加率)	7.5億円	23.6億円 (+215%)	34.8億円 (+48%)	33.8億円 (△3%)	110.1億円 (+226%)	225.7億円 (+105%)	341.1億円 (+51%)	470.0億円 (+38%)	1,246.5億円
寄附件数 (対前年度増加率)	517件	1,254件 (+143%)	1,359件 (+8%)	1,327件 (△2%)	2,249件 (+69%)	4,922件 (+119%)	8,390件 (+70%)	14,022件 (+67%)	34,040件

※寄附額については、端数処理しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

寄附総額と寄附件数の推移



(初年度)

(税制改正の施行)

青森県弘前市の事例：援農ボランティアツアーの実施

青森県弘前市

寄附実績：10,000千円

- 弘前市の農業課題である繁忙期の労働力不足の解決に向けて、その一助となる援農ボランティアツアーを実施。
- ツアーでは、全国からりんご収穫ボランティアの参加者を募り、弘前市内のりんご農家のもとでの1日従事に加え、ツアーの前後に観光滞在できるよう宿泊助成を行うことで農業振興や観光振興、関係人口の増加を図っている。



援農ボランティアツアーの様子

- 令和5年度に初めて本事業を実施。
定員300名で募集を行ったところ早々に定員に達し、最終的に282名が参加。
参加者のうち約7割（196名）が青森県外からの参加であり、労働力不足解決の一助になったほか、170名程度が弘前市に宿泊するなど観光振興にも寄与している。

北海道大樹町の事例：

ロケット発射場等を備えた「北海道スペースポート（HOSPO）」の整備

北海道大樹町

寄附実績：2,772,000千円
(R2～5年度通算)

- 大樹町や地元企業が出資して設立した運営会社とともに、**ロケット発射場や滑走路を備えた宇宙港「北海道スペースポート（HOSPO）」を整備する。**スペースポートを中核に航空宇宙関連産業を集積させ、北海道における産業推進と地域活性化を図る。



HOSPO発射場・滑走路の様子

- 令和3年度においては目標としていた**5億円を大きく上回る寄附を受け入れ**、令和4年9月には小型人工衛星打上げ用の新たなロケット発射場の建設を開始。
- 寄附等を通じてつながりをもった**80近い企業等をサポーターとして組織し**、定期的にプロジェクトの進捗を報告するなど、継続的な関係を構築。**町内の宇宙関連産業に若者が就職・移住すること、人口減に歯止めがかかり始めている。**

徳島県神山町の事例：「神山まると高専」の設立

徳島県神山町

寄附実績：2,176,630千円
(R2～5年度通算)

- 令和5年4月開校の「神山まると高専」の設立を支援。
高専では、ソフトウェアやAIなどのテクノロジー、ジーン、デザイン、起業家精神を学べるほか、寄附を活用して奨学金制度を整備することで、一期生の授業料無償化を実現。



「神山まると高専」校舎及び寮

- 中山間地域の過疎の町でありながら、サテライトオフィスの進出により「地方創生の聖地」と呼ばれる当町に、初めてサテライトオフィスを設置した会社の社長がプロジェクトを立ち上げるなど、これまでの地方創生の取組の積み重ねが新たな価値の創造につながった。
- 学校設立により5年間で200人の学生及び20人程度の教職員が転入する見込みであり、町が掲げるKPI達成に大きく寄与。